

事例 13

地域を守る排水施設のリニューアル

～ 基幹水利施設補修事業「西潟ノ内地区」～

[松江市]



【地区の概要】

事業年度	平成8年度～平成11年度
事業費	378,000千円
主要工種	排水機の補修（ポンプ）
	洪水時用 1350 1台
	常時用 300 1台
	用水サイホンの補修
	ダクティル铸铁管 600 83.7m

本地区の基幹かんがい用水施設は、佐陀川沿岸用水改良事業により昭和27年に完工しており、区画整理は、県営ほ場整備事業により昭和53年に完了しています。

しかしその後、幹線用水路の河川横断部では、施工後40年余が経過し、老朽化による漏水と佐陀川からの浸透水により塩害が生じておりサイホンの改修を行いました。

また、本地域は、平坦低湿な沖積平野であるため、強制排水に依存していますが、排水機は設置後29年が経過し、現在では製造中止となった部品等があり、これらの交換に数ヶ月を要し、緊急時の対応ができないため、更新を行いました。



用水の確保と農作物の水害防止

佐陀川を横断する幹線用水路の一部(サイホン)が補修されたことで、農業用水の安定供給を確保することができました。また、排水ポンプの更新により、洪水時においても効率的な排除が行われ、農地及び農作物への水害防止が図られています。

湛水から生活を守る

確実な排水能力が確保されたことで、湛水防止が図られ、安心して生活ができるなど、地域の生活環境に大きな効果を発揮しています。

仮に、本事業による排水機の改修が行われておらず破損した場合

受益地の約47%を含む206ha及び一般県道講武古江線等で一部区間が湛水被害を受ける。この修理に一週間を要した場合、同県道で約7千台の通行に影響があるものと推定され、さらに、一般県道松江平田自転車道線でも一部区間が浸水し、通学等に支障をきたすことが懸念される。

西浜佐陀公民館が、床下浸水被害を受ける。

